

生活に関して困っていることはありませんか？

民生委員・児童委員は、近隣による見守りと、関係機関と連携した支援活動を行っています。ご相談や困りごとがありましたら、区域担当の民生委員・児童委員にご相談ください。

* 秘密は守られます *

民生委員・児童委員には守秘義務が課されています。
相談内容や秘密が第三者に知られることはありません。

民生委員・児童委員に関するお問い合わせ先

市町村	市町村担当課 民生委員児童委員協議会事務局	お問合せ先	市町村	市町村担当課 民生委員児童委員協議会事務局	お問合せ先
名護市	社会福祉課 福祉総務係	0980-53-1212	那覇市	福祉政策課 地域福祉グループ	098-862-9002
	名護市民生委員児童委員協議会	080-6484-6247		那覇市民生委員児童委員連合会	098-858-5166
国頭村	福祉課	0980-41-2765	浦添市	福祉総務課 管理係	098-876-1266
	社会福祉協議会	0980-41-5231		浦添市民生委員児童委員連絡協議会	098-877-8278
大宜味村	住民福祉課	0980-44-3003	糸満市	社会福祉課 福祉総務係	098-840-8132
	社会福祉協議会	0980-44-3800		社会福祉協議会	098-994-0563
東村	福祉保健課	0980-43-2202	豊見城市	社会福祉課 福祉総務班	098-850-0141
	社会福祉協議会	0980-43-2544		社会福祉協議会	098-856-2782
今帰仁村	福祉・こども課	0980-56-2198	南城市	社会福祉課	098-917-5334
	社会福祉協議会	0980-56-4742		社会福祉協議会	098-917-5692
本部町	福祉課 福祉班	0980-47-2165	西原町	福祉課	098-945-4791
	社会福祉協議会	0980-47-6655		社会福祉協議会	098-945-3651
伊江村	福祉課	0980-49-3160	与那原町	福祉課	098-945-1525
	社会福祉協議会	0980-49-5104		社会福祉協議会	098-945-3016
伊平屋村	住民課	0980-46-2142	南風原町	こども課 地域福祉班	098-889-7028
	社会福祉協議会	0980-46-2477		社会福祉協議会	098-889-3213
伊是名村	住民福祉課	0980-45-2819	久米島町	福祉課 福祉班	098-985-7124
	社会福祉協議会	0980-45-2292		社会福祉協議会	098-851-8335
宜野湾市	福祉総務課 総務係	098-893-4411 (内線3124)	渡嘉敷村	民生課	098-987-2322
	社会福祉協議会	098-892-6525		社会福祉協議会	098-987-3271
沖縄市	ちゅいしい課 地域福祉係	098-939-1212	座間味村	住民課	098-896-4045
	沖縄市民生委員児童委員協議会	098-987-8110		社会福祉協議会	098-987-2084
うるま市	福祉政策課	098-989-0203	渡名喜村	民生課	098-989-2317
	社会福祉協議会	098-973-5459		社会福祉協議会	098-989-2113
宜野座村	健康福祉課	098-968-3253	粟国村	民生課	098-988-2017
	社会福祉協議会	098-968-8979		社会福祉協議会	098-988-2045
恩納村	福祉課 地域福祉係	098-966-1207	南大東村	福祉民生課	09802-2-2036
	社会福祉協議会	098-966-1193		社会福祉協議会	09802-2-2226
金武町	保健福祉課 社会福祉係	098-968-3559	北大東村	福祉衛生課	09802-3-4055
	社会福祉協議会	098-968-3310		社会福祉協議会	09802-3-6088
読谷村	福祉課 地域福祉係	098-982-9209	八重瀬町	社会福祉課 社会福祉介護班	098-998-9598
	社会福祉協議会	098-958-2939		社会福祉協議会	098-998-4000
嘉手納町	福祉課 社会福祉係	098-956-1111 (内線127)	宮古島市	生活福祉課 地域福祉係	0980-73-1981
	社会福祉協議会	098-956-1177		社会福祉協議会	0980-72-3192
北谷町	福祉課 地域福祉係	098-936-1234 (内線2110)	多良間村	住民福祉課	0980-79-2623
	社会福祉協議会	098-936-2940		社会福祉協議会	0980-79-2679
北中城村	福祉課 社会福祉係	098-935-2233	石垣市	福祉総務課 総務係	0980-87-5515
	社会福祉協議会	098-935-4520		社会福祉協議会	0980-84-2211
中城村	福祉課 介護福祉係	098-895-1738	竹富町	福祉支援課	0980-83-7415
	社会福祉協議会	098-895-4081		社会福祉協議会	0980-84-3302
沖縄県民生委員児童委員協議会 TEL 098-882-5813			与那国町	長寿福祉課	0980-87-3575
				社会福祉協議会	0980-87-2471

民生委員 児童委員は
ちむんちむんち
むんち

地域でいちばん
身近な相談相手



民生委員・児童委員は
厚生労働大臣から委嘱を受け活動する
地域における身近な相談・支援の
ボランティアです

民生委員・児童委員とは？

民生委員・児童委員は、自分が住んでいる地域で、行政や社会福祉協議会の職員などと協力し、住んでいる人たちの困りごとや悩みごとの相談にのっています。そして、必要な場合には適切な支援が受けられるように、専門の機関を紹介するなど、地域のつなぎ役として活動しています。（地域の人たちの問題を民生委員・児童委員が直接解決するわけではありません。）

民生委員・児童委員はどのように選ばれるの？

各市町村に設置された民生委員推薦会が知事に推薦し、知事は厚生労働大臣に推薦します。これを受け、厚生労働大臣が決定し、民生委員・児童委員に選ばれます。任期は3年となっています。

主な条件として・・・

概ね75歳未満の方

※再任の場合は健康な80歳までの方

地域の実情を知っている方

社会福祉活動に理解と熱意がある方

※実際に活動できる方に限ります



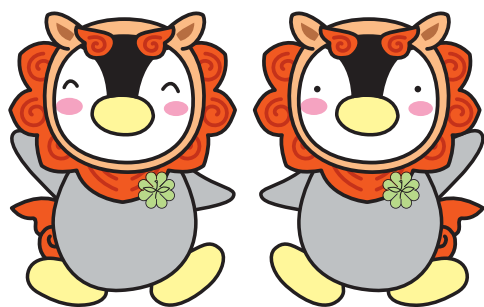
民生委員・児童委員になると？

組織について

民生委員・児童委員は市町村内の小地域ごとに設置された民生委員児童委員協議会（地区民児協）に所属しています。地区民児協では、研修会や学校訪問、地域行事への参加、世帯への援助方法の検討など様々な活動を行っています。

学習活動について

民生委員・児童委員になると、県や社会福祉協議会等が開催する様々な研修があり、住民の相談に応じるために必要な福祉制度やサービスについて学んでいます。民生委員になるにあたって福祉に関する専門知識を有している必要はありません。



民生委員・児童委員キャラクター 沖縄ミンジー（オリジナルキャラクター）

地域を見守る民生委員・児童委員の方々を、沖縄の守り神であるシーサーと重ね合わせたオリジナルキャラクター！

具体的にはこんな活動をしています！



居場所づくり

高齢者や子育て家庭の居場所づくりや仲間づくりのため、公民館などでの「サロン活動」の運営に協力しています。

行政と協力

地域の課題や住民支援に協力して取り組むため、行政機関や関係者と話し合ったりします。

子どもの見守り

子どもの登下校時に見守りや声かけを行ないます。子どもにとって地域の身近なおじさん、おばさんとなり、時には悩みごとの相談にものります。

困りごとの相談

ひとり暮らしの高齢者や子育て家庭など、地域の住民の困りごとなどについて、相談にのります。

地域の安全

地域の危険箇所の点検や避難訓練などに協力しています。



民生委員・児童委員インタビュー



亡き母が民生委員を務めていたこともあり、いつか挑戦してみたいという思いがありました。

村社 真知子さん
豊見城市第一区担当(主任児童委員)

普段の活動は、子ども向けのお祭り企画、学校での挨拶運動、月一の定例や役員会の参加があります。先輩方との関わり合いが沢山の学びにつながっています。保育園の園長という立場もあり、地域の子どもの事情や学校との関わりは大変役立っています。現代の子どもたちとの関わりに悩む方もいると思いますが、みんな挨拶をしたら返してくれるし、コミュニケーションを取ることで一人ひとりの素直さ、良さが見えてきます。定例会や研修は無理のない範囲で参加できますし、尊敬する民生委員の方々との交流は人生の貴重な学びになります。ぜひ気軽に挑戦してみてください。

『主任児童委員は、子どもや子育て支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。担当区域は持たず、他の民生委員・児童委員や学校等の関係機関と連携・協力して活動を行っています。』

当時の自治会長さんに「まずはやってみないか」とお声がけいただいた事から民生委員を始めました。

狩俣 伸悟さん
沖縄市越来・安慶田中学校区担当

最初は不安もありましたが、「やってみて合わなかったら辞めればいい」と言い聞かせ、挑戦してみました。民生委員の活動は、地域の実情を知り、より良くしていくために何ができるかを考えるきっかけになります。また、自治会長としての今の仕事にも役立っており、やりがいを感じています。皆さんも、まずは気軽に気持ちで挑戦してほしいですね。お年寄りが多い地域なので、扶養申請の手続き支援をすることが多いです。1人親世帯の家庭訪問をする際は、市の広報情報を共有することもあります。支援を必要とする方が安心して行政に相談できるように、地域と行政をつなぐ存在でありたいと思っています。



「あなたがいるから元気でいられるよ。」その一言が何よりやりがいです。

玉城 味子さん
名護市第四区担当

もともとPTA役員をしておりまして、その経緯を知る区長さんから依頼を受けて民生委員を始めました。もう20年近くになります。主な活動は、地域の高齢者の見回りをしたり、毎週公民館で行われるイベントを主催し、体操・アクティビティ・ゆんたくを通して地域の方々と交流することです。ゆんたくにはすごい力があります。人生には色々な変化がありますよね。ある人はご主人を失ったり、コロナ禍で引きこもりがちになってしまったり。ゆんたくを通して、そのような小さな出来事に気づくことが交流の第一歩です。



先輩方や子供たちと関わり合うことで多くのことを学ばせてもらっています。

比嘉祥富さん
宜野湾市嘉数中学校区担当

わたしたちの地域は比較的年寄りが少ないので、主な活動は保育園の入所や介護申請の書類のサポートです。民生委員の仕事は「繋ぐこと」と認識しています。ご家庭を訪問して気になることがあれば、自治会や社会福祉の担当の方々に繋がります。自分ひとりで解決しようとせず、生活に踏み込みすぎないことにも気をつけています。地域住民の距離が近く、みんなが日々顔を合わせて話ができる関係性が、何よりの町の防犯になると考えています。その一役を担えることが民生委員のやりがいだと思います。

「元気にしてる？困ったことはない？」といった、気軽なコミュニケーションを大切にしています。

山内美乃さん
読谷村読谷中学校区担当

住んでいる地域に高齢者世帯が多いため、見守りや困りごと支援などのサポートを行っています。お一人で暮らしている方も多く、お話しする時間を楽しみにしてくれています。当初は「わたしには責任が重すぎるのではないか」と不安もありましたが、社協の職員さんの「できる範囲で、できることを頑張りましょう」という励ましが、継続の支えになっています。また、地域訪問を通して、自分の子育てにも役立つ気づきを得ることが多いです。福祉関係は未知の世界でしたが、今は少しずつ、行政の仕組みや職員の皆さんの取り組みや意図が理解できるようになりました。サポートが必要な方に、それらの情報を届けられる存在でありたいと思っています。



地域に恩返しがしたいと思い、民生委員となりました。

山本あえかさん
糸満市第二区担当

息子が小さい頃、子育てに悩んでいるわたしを救ったのが、子ども会を通じた地域との関わりでした。子育てをしながらフルタイムで働いているので、朝早い時間の地域の清掃、通学路の草刈り、挨拶、子ども会の活動などを行っています。昔の沖縄は、地域みんなで子育てをすることが当たり前だったように感じます。子ども達が沢山の大人に見守ってもらえる環境があることで、親の気持ちは楽になり、子どもたちも良い環境で成長できるのではないのでしょうか。地域のために、自分ができることをできる範囲で。そんな思いを持つ方が少しでも増えれば、「一人一役」で支え合う素敵な町ができるのではなかろうか。

地域の方々の声

研修で得た知識を
惜しみなく共有してくれる、
頼もしい存在です。

 名護市第四区
Aさん

玉城さんは、よく気づくし、とにかく働きものです。
ひとりひとりの健康状態や悩みごとにも耳を傾けてくれます。
民生委員さんが企画してくれる毎週の集まりには、
同じ年齢の方々が集まるので、共通の話題で盛り
上げられます。物忘れも私だけじゃないなと思うと、
少し気持ちがほっとします。



近所をベビーカーを
押しながら散歩している時に
民生委員さんが
声をかけてくださいました。

 北中城村
Oさん

北中城村の公民館で、民生委員さんが週に2回ほど開催
している「子育てふれあいサロン」に通っています。
子育てふれあいサロンでは、おもちゃや遊具、おやつを準
備していただき、室内なので子どもたちも安心して遊ぶこ
とができます。
保護者用にコーヒーマシンなども用意してくださっていて、忙し
い子育ての中で、ほっと一息つける時間になっています。
子どもたちも民生委員さんに会うのをとても楽しみにし
ているようです。



あなたも民生委員・児童委員として 活動してみませんか？

県内の民生委員・児童委員の必要人数は…

沖縄県の民生委員・児童委員の定員は約2,500名！
各市町村では、一緒に活動する仲間を募集しています。
自分にできることを活かして、地域の皆さんと楽しく協力し合い、
安心して暮らせる場所を作っていきませんか？



民生委員・児童委員Q&A

Q1 どんな人が民生委員になれますか？

特別な免許や資格は必要ありません。18歳から75歳までの、お住いの市町村に住民
票のある方で、実際に活動できる方が対象です。また、一度民生委員になったことの
ある方は健康であれば80歳まで再任することができます。

Q2 民生委員は報酬をもらえますか？

報酬はありませんが、活動に必要な交通費や電話代などの活動費を支給しています。

Q3 働きながらも活動できますか？

仕事を持ちながら活動している民生委員・児童委員が半数以上います。また、子育て
中の方もいますので、生活の中でできる範囲での活動をしています。行政機関や民生
委員児童委員協議会がそれぞれの活動をサポートしています。

Q4 民生委員・児童委員はひとりで活動しているんですか？

民生委員・児童委員は、それぞれの地域にある民生委員児童委員協議会のメンバー
として、仲間と協力して活動しますので、地域活動に慣れていなくても、安心して活動
できます。

Q5 民生委員・児童委員になるには？

地域の方々の推薦で候補者に選ばれます。市町村や県の推薦会を経て、国に推薦さ
れた方を厚生労働大臣が委嘱します。
興味のある方は、裏面にある各市町村または民生委員児童委員協議会事務局にご連
絡ください。



さらに詳しく知りたい方は
沖縄県HPを御覧ください▶

